

# ねんきんNEWS



【独自給付管理システム（Paycom）導入基金様】

## 在職定時改定等に係る支給停止情報の対応について

企業年金連合会から令和4年9月9日付の事務連絡で通知された「**在職定時改定および他年金選択（併給調整）に係る支給停止情報の提供について**」に伴う弊社の独自給付管理システム（Paycom）の対応方針についてお知らせします。

### 1. システム対応内容

#### ・在職定時改定

新たに追加される**作成原因事由「55-15」**に対応します。

（従来の高在老情報と同様の取り扱いとなります。）

#### ・他年金選択（併給調整）

- ①支給停止情報取込時に出力される「支給停止情報取込リスト」に**他年金選択関連の作成原因事由に限定した帳票を新たに追加**します。
  - ②厚生年金種別が「1：老齢厚生」の者に対し**併給選択による老齢厚生年金の支給停止**（作成原因事由が51-02、51-03、51-20、51-22、51-21）が提供された場合、**当該情報による独自給付額は0円として処理**します。
  - ③厚生年金種別が「1：老齢厚生」の者に対し**併給金選択による老齢厚生年金の支給停止解除**（作成原因事由が52-01、52-03、52-20）が提供された場合、**当該情報に基づき独自給付額を計算**します。
  - ④厚生年金種別が「2：遺族」「3：遺族2/3」「4：障害」の者に対し他年金選択の情報が提供された場合、システムでは特に処理は行いません。
- ※②～④については、①で出力されたリストを基に基金様にて個々の確認を行ったうえで必要に応じ厚年種別の変更等を行ってください。

注）上記対応内容につきまして、企業年金連合会から提供される事務処理要領（9月下旬予定）の内容に拠っては一部変更となる場合がありますので予めご了承ください。

### 2. システム提供時期

変更後システムのご提供時期：**令和4年10月20日（予定）**

なお、**令和4年10月に提供される支給停止情報**につきましては、誠に申し訳ございませんが、弊社からの**変更後システムが提供されるまで取込処理を行わない**ようお願いいたします。



COMPUTER SOFTWARE  
株式会社 三光システム